

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別		契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
												公益法人の区分	国所管、都道府県所 管の区分	応札・応募者数	
月	月ごと 通番														
8月	1	兵庫労働局電話交換機更新工事	支出負担行為担当官 兵庫労働局総務部長 安藤 孝至 神戸市中央区東川崎町1-1-3	令和4年8月5日	田中工業株式会社 神戸市中央区筒井町3- 10-19	8140001009250	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該設備は、契約事業者によって導入された設備であり、本件工事の調達は、交換機内の各種設定内容が設置施設ごとに異なり、導入事業者ではない事業者が修繕や設定内容の確認、変更、修正等を行うとすると初見では設定方法が不明なため、導入事業者が対応することが合理的であるため。	10,450,000	10,450,000	100.0%					
8月	2	西脇地方合同庁舎吸収冷温水機水室ケース交換工事	支出負担行為担当官 兵庫労働局総務部長 安藤 孝至 神戸市中央区東川崎町1-1-3	令和4年8月5日	株式会社日立ビルシステム 関西支社 大阪市北区堂島浜1-2-1	2010001027031	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 メーカー以外の事業者では交換部品が不明確であり、また責任所在を明確にする必要があることから、当該設備のメーカーにより工事が行われる必要があるため。	2,090,000	2,090,000	100.0%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

番号	物品役務等の名称及び数量		契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
												公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
月	月ごと通番														
8月	1	三宮国際ビル別館2階S-1～S-5号室賃貸借契約(助成金デスク別館事務室)(令和4年度下半期)	支出負担行為担当官 兵庫労働局総務部長 安藤 孝至 神戸市中央区東川崎町1-1-3	令和4年8月3日	森本倉庫株式会社 神戸市中央区磯上通2-2-21	9140001011379	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 庁舎等の継続借上げであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	8,107,008	8,107,008	100.0%					
8月	2	三宮国際ビル別館2階N-1、N-6号室一時使用賃貸借契約(助成金デスク別館更衣室)(令和4年度下半期)	支出負担行為担当官 兵庫労働局総務部長 安藤 孝至 神戸市中央区東川崎町1-1-3	令和4年8月3日	森本倉庫株式会社 神戸市中央区磯上通2-2-21	9140001011379	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 庁舎等の継続借上げであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	1,715,538	1,715,538	100.0%					
8月	3	三宮国際ビル別館2階S-8-2、S-9号室一時使用賃貸借契約(助成金デスク別館倉庫)(令和4年度下半期)	支出負担行為担当官 兵庫労働局総務部長 安藤 孝至 神戸市中央区東川崎町1-1-3	令和4年8月3日	森本倉庫株式会社 神戸市中央区磯上通2-2-21	9140001011379	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 庁舎等の継続借上げであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	1,120,350	1,120,350	100.0%					
8月	4	三宮中央ビル10階F～1号室 一時使用賃貸借契約(休業支援金・給付金センター)(令和4年度下半期)	支出負担行為担当官 兵庫労働局総務部長 安藤 孝至 神戸市中央区東川崎町1-1-3	令和4年8月3日	森本倉庫株式会社 神戸市中央区磯上通2-2-21	9140001011379	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 庁舎等の継続借上げであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	7,084,440	7,084,440	100.0%					
8月	5	三宮中央ビル4階A号室 一時使用賃貸借契約(休業支援金・給付金センター)(令和4年度下半期)	支出負担行為担当官 兵庫労働局総務部長 安藤 孝至 神戸市中央区東川崎町1-1-3	令和4年8月3日	森本倉庫株式会社 神戸市中央区磯上通2-2-21	9140001011379	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 庁舎等の継続借上げであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	1,721,940	1,721,940	100.0%					
8月	6	兵庫労働局における給与支払業務等に係るシステム及びシステム機器の更新作業契約	支出負担行為担当官 兵庫労働局総務部長 安藤 孝至 神戸市中央区東川崎町1-1-3	令和4年8月30日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	5130001002985	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該作業を行うことができるのは、システム開発者であるコンピュータ・システム株式会社に限られるため。	3,409,120	2,736,800	80.3%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。